

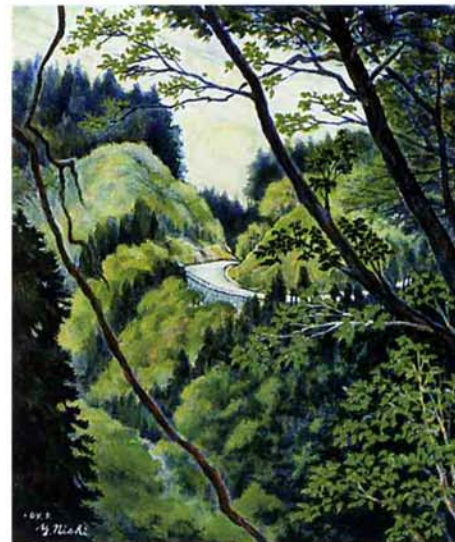
# 広報 よいた

2005. 2月号 No.464

## CONTENTS (目次)

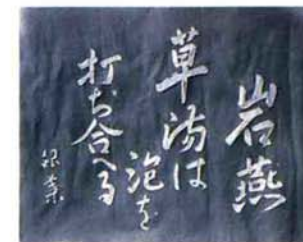
- 確定申告はお早めに! ..... 2・3
- 第1回合併協議会開催 ..... 4~7
- 魔線敷ワークショップ  
活動内容報告② ..... 8・9
- フォトトピックス ..... 10
- お知らせ ..... 12~13
- くらしのカレンダー ..... 16

### ● 文協美術部 ●



「峠」  
西澤 豊 (南新町)

### ● 与板町拓遊会 ●



「岩燕草場は泡を打ち合へる」  
採択地 猿ヶ京温泉

笹岡 好一  
(堂前中島町)



「うつし植えし二葉の松に  
秋の月梢のかけはだれか  
仰がん」  
初代 新潟奉行 川村修就  
採択地 新潟市西海岸公園

大久保 健  
(堂前中島町)

MY HOBBY

## 広報クイズ

さあ!あなたもチャレンジ

次の問題の答えを  
はがきに書いてお送りください。  
抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

- 〈問題1〉確定申告は2月何日から?
- 〈問題2〉12月に完成した山沢町営住宅の工事費の一部には、「〇〇〇〇の木ふれあい事業」の補助金が充てられています。
- 〈問題3〉年金の相談窓口時間が拡大されますが、それは休日の窓口開設と毎週何曜日の時間延長?

応募方法: はがきに答えと住所(町内名で可)、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先: 〒940-2492 (役場専用)  
与板町役場 総務課「広報クイズ」係  
締め切り: 2月25日(当日消印有効)

雪がたくさん降って大変です。宿直で役場に泊まるときに油断していると、車が雪で埋まって水漬けになっていることもしょっちゅうです。

際限無く降ってくるものを、そのつど取り除くのも大変な作業ですが、中越地震で被災した建物には、雪の重みで倒壊したケースがあります。建物の倒壊だけでなく、視界が悪く、道が狭くなる季節ですので、交通事故にも十分注意しましょう。

(広報担当 近藤)

## 編集後記

はじめまして。僕、はるとです。  
2月12日で1歳になります。  
ご飯が大好きなんだ。  
たくさん食べて、大きくなるよ!  
みんな、お友達になってね。  
よろしくね。



しほ き はると  
洪 木 陽 翔くん  
《柳之町》  
父 裕 臣 さん  
母 美江子 さん

わが家の  
アイドル

国税庁確定申告サイトオープン  
確定申告をサポートするお役立ちサイトです。さあ、あなたも今すぐアクセス。  
www.nta.go.jp



確定申告 3月15日(火)まで 3月31日(木)まで

### 平成16年分申告相談日程

期日	会場	対象地区
2月23日(水)	岩越集落開発センター	馬越・岩方
24日(木)	公民館本与板分館	本与板
25日(金)	公民館本与板分館	本与板 (午前9時～12時)
25日(金)	山沢開発センター	山沢 (午後1時～4時)
28日(月)	横原農村センター	横原
3月1日(火)	公民館黒川分館	中田・南中・吉津
2日(火)	公民館黒川分館	広野・蔦都
3日(木)	役場第3会議室	南新町・中川岸・北新町・下横丁
4日(金)	役場第3会議室	五軒町・稲荷町・原
7日(月)	役場第3会議室	馬場丁・泉丁・長丁・下丁・下与板
8日(火)	役場第3会議室	倉谷・柳之町・堤下・横町
9日(水)	役場第3会議室	蔵小路・上町・安永・船戸
10日(木)	役場第3会議室	中町・堂前中島町・水道町
11日(金)	役場第3会議室	城山・江西二・三・四丁目
14日(月)	役場第3会議室	各会場で申告できなかった人
15日(火)	役場第3会議室	各会場で申告できなかった人

\*受付時間は、25日を除いて午前9時～12時、午後1時～3時までです。  
\*申告書の書き方などは、国税庁のホームページ (http://www.nta.go.jp) にも掲載されています。

# この社会 あなたの税が いきている



確定申告はご自分で書いてお早めに  
申告期間は2/16から3/15まで

平成16年分の所得税と町・県民税の申告時期が間近となりました。申告の準備は、もうお済みですか。町では、別表の日程により、町内の数会場において申告相談を行いますのでご利用ください。なお、申告相談をスムーズに行うため、申告に必要な書類はあらかじめ整理しておき、できるだけ対象地区の会場へお越しください。申告用紙や手引き等は、役場町民課に用意してありますので、お気軽にお立ち寄りください。

## 申告をしなければならない人は？

- ◎所得税の申告
  - ・事業を営んでいる場合や不動産収入がある場合、また、土地や建物を売った場合などで、平成16年中の所得金額が控除金額より多い人
  - ・給与所得者であって、給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合
  - ・給与収入額が2,000万円を超える人
  - ・2箇所以上から給与を受けている人
  - ・平成16年中に退職して年末調整を受けていない人
  - ・所得税額のある人で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで還付を受ける人
- ◎町・県民税の申告
  - ・平成17年1月1日現在、与板町に住んでいる人で、平成16年中に所得のあった人
  - ・平成16年中に退職し、平成17年1月1日現在就職していない人
  - ◎所得税の確定申告をされる場合は、町・県民税の申告は必要ありません。

## 申告書の記載はご自分で

所得税、町・県民税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、申告書は、できるだけご自分で作成しましょう。また、納税相談に来られる場合は、住所・氏名・扶養者の氏名・生年月日など記載できる場所はあらかじめ記載しておく、相談もスムーズに行えます。

## 申告に必要なものは？

- ・印鑑及び筆記用具
- ・給料、年金などの源泉徴収票
- ・所得の算出に必要な書類(収支がわかる書類)
- ・税務署から届いた申告書などの書類
- ・障害者手帳等
- ・勤労学生控除を受ける人は在学証明書
- ・還付金振込先の口座番号等
- ・その他各種控除に必要な書類



## 各種控除を受けるには

- ◎医療費控除
  - ・平成16年中に本人又は生計を一にする家族のために支払った医療費の総額から、保険金などで補てんされる金額と、総所得金額の5%の金額(5%が10万円を超える場合は10万円)を差し引いた額が控除額になります。
  - ※社会保険、国民健康保険、生命保険等から支給される給付金(高額療養費等を含む)の給付を受けた場合は、その金額を調べておく必要があります。
  - ◎必要な書類
    - ・医療費の領収書
    - ・指定介護老人福祉施設等利用料領収書
    - ・居宅サービス等利用料領収書
    - ・おむつ代がある場合は、医師の証明書2年目以降は役場が発行する証明書で結構です。
    - ※領収書は医療機関(又は個人)ごとに整理し、合計額を計算してください。
- ◎住宅借入金等特別控除
  - ・住宅や住宅建築用地の取得のために借り入れをされ、一定の要件を満たす新築住宅や既存住宅等取得した場合(増改築を含む)に対象となります。
  - ◎対象となる住宅や用地
    - ・一棟の住宅であって、床面積が50㎡以上の新築住宅
- ◎医療費控除
  - ・建築後20年以内(耐火建築物は25年以内)の既存住宅
  - ・取得した住宅の敷地である土地(平成11年1月1日以後にその住宅を居住の用に供した場合適用)
  - ・工事費用が100万円を超え、増改築後の床面積が50㎡以上である場合の増改築
  - ※床面積要件、既存住宅要件、控除額は、居住された年月日により異なります。
  - ※土地については、取得の状況により適用されない場合があります。
  - ※取得した住宅に6ヶ月以内に居住し、住宅の2分の1以上が専ら居住用として使用されている場合に限り、適用されます。
  - ◎必要な書類等
    - ・住民票の写し
    - ・家屋の登記簿謄本又は抄本
    - ・売買契約書又は請負契約書の写し
    - ・借入金の年末残高証明書
    - ・増改築の場合は、増改築工事証明書
    - ・土地の適用がある場合は、土地の登記簿謄本又は抄本、売買契約書又は分譲契約書の写し
    - ※所有が共有であって、借入金の年末残高が共有者それぞれにある場合は、書類は各人分必要となります。(原本は1部でその他は写しで可)
- ◎生命保険料・損害保険料控除
  - ・平成16年中に支払った生命保険料、個人年金保険料、損害保険料の額により、一定の基準に基づき算定した額が控除額になります。
  - ◎必要な書類
    - ・生命保険料、個人年金保険料、損害保険料の支払証明書
- ◎災害による所得税の減免措置
  - ・震災などの災害により、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告によって所得税法に定める「雑損控除」の方法と、災害減免法に定める「税額控除」の方法のどちらか有利な方法を選択することによって、所得税の額を軽減し、または免除することができます。
  - ・いずれも細かい要件等があり、必要となる書類もそれぞれ異なりますので、申告を予定されている方は、お早めにお問い合わせください。

◎町・県民税  
町民課税務係  
72-13100

◎所得税・消費税等  
長岡税務署  
35-2070

# 長岡市・与板町合併協議会を設置し、第1回協議会を開催しました

長岡市・与板町合併協議会の第1回目の合併協議会が1月26日（水）開催されました。

協議会で決定された協議事項などについてお知らせします。

## 報告事項

協議会の規約や、協議会設置にあたり会長が定めた規約・各種規程などが報告されました。

- ・長岡市・与板町合併協議会規約及び協議書
- ・長岡市・与板町合併協議会幹事会規程
- ・長岡市・与板町合併協議会分科会規程
- ・長岡市・与板町合併協議会事務局規程
- ・長岡市・与板町合併協議会財務規程
- ・長岡市・与板町合併協議会委員の報償費及び費用弁償に関する規程
- ・長岡市・与板町合併協議会の組織体制

## 協議事項

協議事項では、各種規程、事業計画及び予算のほか「協定項目の協議方針」(合併の方式)などが提案され、協議の結果承認されました。

- ・長岡市・与板町合併協議会の会議の運営に関する規程
- ・長岡市・与板町合併協議会小委員会規程
- ・長岡市・与板町合併協議会協議傍聴規程
- ・平成16年度長岡市・与板町合併協議会事業計画
- ・平成16年度長岡市・与板町合併協議会予算
- ・長岡市・与板町合併協議会の協定項目
- ・長岡市・与板町合併協議会新市建設計画策定小委員会設置要綱

### 長岡市・与板町合併協議会の協定項目の協議方針について

次のように承認されました。  
原則として、長岡地域合併協議会の協議結果を尊重するものとする。  
なお、合併の期日及び新市建設計画の策定については、別途協議する。

### 第1回合併協議会で承認された協定項目

合併の方式	三島郡与板町を廃し、その区域の全部を長岡市に編入する。(編入合併)
新市の名称	新市の名称は、長岡市とする。
新市の事務所の位置	新市の事務所の位置は、現長岡市役所の位置とする。
議会の議員の定数及び任期の取扱い	議会の議員の定数は、市町村の合併の特例に関する法律第6条第2項に規定する定数特例を適用する。(定数特例適用による与板町の議員数は1人です) 定数特例を適用する期間は、長岡市議会の議員の残任期間とする。
地方税の取扱い	長岡市の制度に統一する。 ただし、都市計画税の税率については、合併年度及びそれに続く2か年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、不均一の課税をする。
一般職の職員の身分の取扱い	1 与板町の一般職の職員は、すべて長岡市の職員として引き継ぐものとする。 なお、合併後は、職員の定員適正化計画を策定し、定員の適正化に勤めるものとする。 2 職員の任免、給与その他の身分の取扱いについては、職務の実態に照らして、長岡市の職員と均衡を失しないよう公正に取扱うものとする。
財産の取扱い	与板町の財産(権利及び義務を含む。)は、すべて長岡市に引き継ぐものとする。

(承認された協定項目《つづき》)

特別職の身分の取扱い	与板町の町長、副町長及び教育長は、合併の日の前日をもって失職するものとする。
組織機構及び支所の取扱い	1 現在の長岡市役所を本庁とし、与板町役場をその行政区域を所管する支所とする。 2 組織機構は、段階的に再編、見直しを行うものとする。 3 各行政委員会の取扱いは、各関係法令に基づき整備する。 4 附属機関等は、原則として合併時に統合するものとする。
条例・規則等の取扱い	条例、規則等は、長岡市の条例、規則等を適用する。ただし、各種事務事業等の調整内容に関する条例、規則等については、その調整内容を踏まえて規定の整備を行うものとする。
一部事務組合等の取扱い	別表のとおり
慣行の取扱い	1 市章及び市旗 長岡市の制度に統一する。 2 市民憲章及び宣言 長岡市の制度に統一する。 ただし、現行の与板町の憲章は、地域の憲章として継承し、新市の市民憲章については、合併後に検討する。 3 市の花及び木 長岡市の制度に統一する。 ただし、現行の与板町の花及び木は、地域の花及び木として継承していく。 4 市の歌 当面は、長岡市の制度を引き継ぎ、新市歌については、合併後に検討する。 5 名誉市民 長岡市の制度に統一する。 ただし、現行の名誉町民は新市の名誉市民として引き継ぐ。

### 主な一部事務組合等の調整方針

区分	組合名	長岡市	与板町	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町	その他	調整方針案
ゴミ・し尿関係	三島郡清掃センター組合		○	○					和島村、出雲崎町、寺泊町	与板町は、合併の日の前日をもって長岡市への事務委託を廃止する。
斎場関係	与板郷消防・斎場事務組合		○	○		○			和島村、出雲崎町	与板町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。
消防関係	与板郷消防・斎場事務組合		○	○		○			和島村	与板町は、合併の日の前日をもって長岡市への事務委託を廃止する。
水道関係	与板町外2ヶ町村水道企業団		○			○			和島村	与板町は、合併の日の前日をもって長岡市への事務委託を廃止する。
ガス関係	三島町・与板町ガス企業団		○			○				与板町は、合併の日の前日をもって長岡市への事務委託を廃止する。
企画	長岡地域広域行政組合	○	○	○	○	○	○	○	小千谷市、見附市、栃尾市、和島村、出雲崎町、川口町	与板町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。

※与板町が長岡市と合併する時点における調整方針です。

# 新市建設計画について

第1回長岡市・与板町合併協議会において、合併後のまちづくりのマスタープランとなる新市建設計画の策定方針が決定されました。新市建設計画は、合併市町村の建設を総合的に効果的に推進するために、新しい市の将来像や具体的な目標、将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を定め、新市や県が実施する新市建設の根幹となる事業を考慮して作成されるものです。

基本的には、現在策定されている長岡地域新市将来構想及び長岡地域新市建設計画をもとに、与板町の地域らしき価値をふまえて、合併後の長岡市において、与板地域としてはどのような活動していくのか、与板地域の良さをどのように活用していくのかなど、長岡市と与板町との合併に必要な内容を盛り込み、新市の地域全体の人々が、新しいまちづくりにおいて共有していきたい「新市の価値」を高めることを基本に考えて策定されます。

長岡地域新市将来構想に基づき整理された、与板地域の整備・活動方針・根幹となる候補事業の内容をもとに、新市建設計画策定小委員会にて審議して素案を作成し、合併協議会の協議を経て、新市建設計画（案）を作成することになります。

新市建設計画は、合併協議会で作成された計画（案）についての県知事との協議を経て、決定されることとなります。

# 地域自治の取扱いについて

## 《長岡方式の地域自治のあり方》

「長岡方式の地域自治」は、市町村合併により、地域の伝統や文化が失われるのではないかと、中心部だけが良くなって周辺部が取り残されてしまうのではないかと、市役所や役場が遠くになり今より不便になるのではないかと、住民の声が行政に届きにくくなるのではないかと、という地域の不安や住民の声を背景に提言されたものです。そこで合併後も行政の目が地域の隅々まで行き届くとともに、地域のことは地域で解決でき、安心して生活できる仕組みを構築しようとするものです。このことから長岡地域では、各町村で力を入れてきた特色ある事業を合併後も引き続き各支所で地域固有業務として行うこととし、地域の実情に即した地域自治を行える仕組みを採用するものです。また「長岡方式の地域自治」は、不安の解消だけでなく、地域自治で最も大切な「地域住民と行政が一体となって進めるまちづくり」を構築することにも配慮していくものです。

## 《地域自治組織の設置期間》

地域自治組織の設置期間については、概ね10年間とされています。ただし、概ね5年経過後にそれまでの成果の検証を行い、必要に応じて見直しを行うことになっています。

## 《地域自治組織のしくみ》

地域自治組織は、支所と地域委員会から組織されます。

### 1 支所の機能

- (1) 支所は、次の業務を行います。
  - (1) 通常の住民サービス
  - (2) 地域固有の伝統や文化に関わるもの
  - (3) 支所で行ったほうが効果的な業務

### 2 地域委員会

- (1) 役割
  - ア 地域のまちづくりに係る提案
  - イ ふるさと創生基金（仮称）を活用したまちづくりの推進
  - ウ 新市建設計画の執行状況及び変更の協議
  - エ その他地域に係る各種計画の策定・変更の協議

オ 地域に係る施策の協議

カ 支所で行う地域固有業務の検討

キ その他市長が認めること。

(2) 委員の選任方法

委員の選任方法及び委員数は、地域固有業務や地域の実情に応じ、地域の意見を踏まえて市長が定める。

(3) 委員の任期

委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

(4) 委員会の長

委員会の長は、委員の中から互選する。

### 3 支所の予算

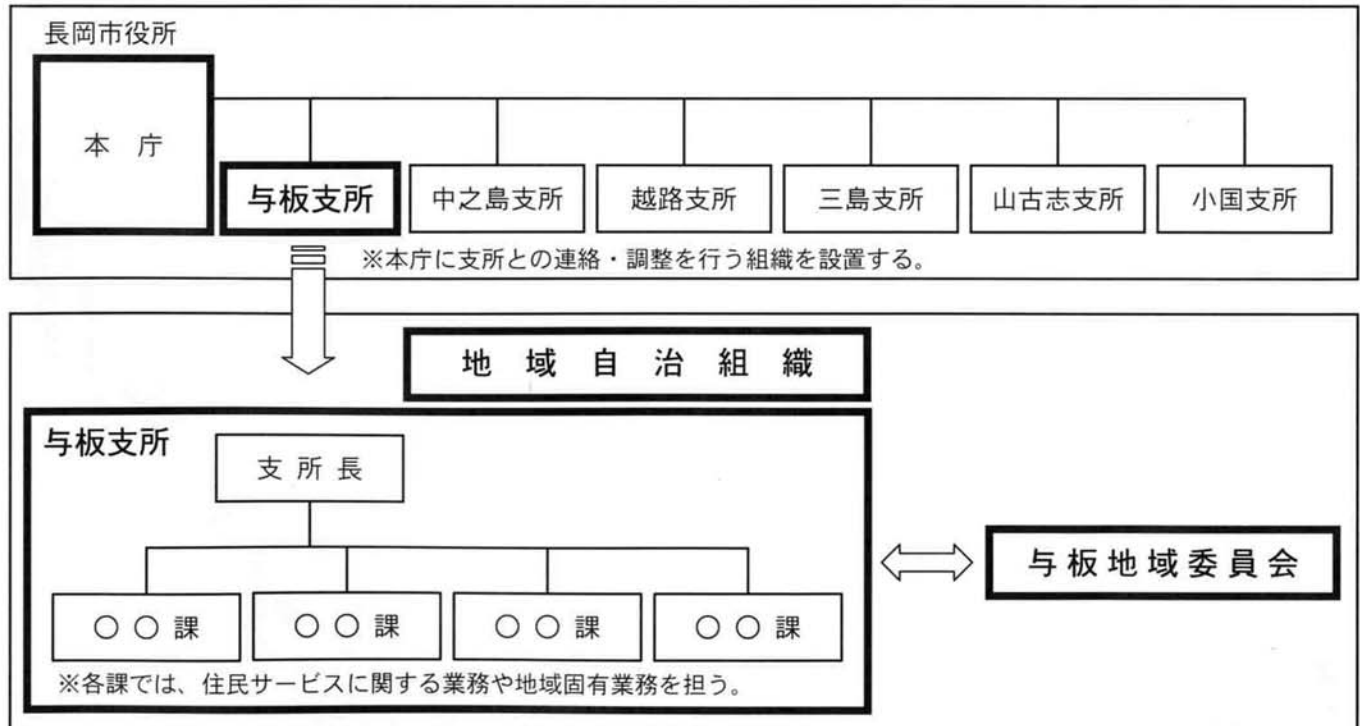
支所は施設の管理経費をはじめとする経常経費のほか、地域固有事務執行経費や地域コ



※地域コミュニティ事業補助金（仮称）について  
 ミュニティ事業補助金（仮称）などを有することとし、個性あるまちづくりを継続して実施できる仕組みを確保します。

※地域コミュニティ事業補助金（仮称）について  
 地域コミュニティ事業補助金（仮称）は、地域内のさまざまなコミュニティ関係団体が、地域や産業の活性化及び子どもたちが生き生きと育つ地域環境整備のために、自ら考え、自ら具体化していく事業を実施する場合、それらの団体に交付するものとされています。

## 地域自治組織のイメージ



## 「長岡地区2006大卒等就職ゼミナール」開催のご案内

平成18年3月新規学校卒業予定者を対象とした就職ゼミナールを、次のとおり開催します。  
 企業及び来春学校卒業予定のみならず、多数の参加をお待ちしています。

日時  
 平成17年4月25日(月)  
 午後1時30分～  
 午後4時(受付1時～)

場所  
 ハイブ長岡  
 長岡市寺島315

内容  
 参加企業との個別面接  
 その他  
 参加希望の企業は事前申し込みをお願いします。学生の事前申し込みは必要ありません。参加される学生は履歴書を持参してください。

問い合わせ先  
 ハローワーク長岡  
 学卒担当  
 ☎32-11181  
 内線41、42

## 平成17年産米の生産目標数量が配分されました

与板町における平成17年産米の生産目標数量が次のとおり配分されました。昨年度からスタートした米政策改革に伴い、今年度も米の生産数量を配分する方式で配分が行われましたので、農家のみならずご理解とご協力をお願いします。

	平成17年産米の生産目標数量(t)
全国	8,510,000
新潟県	592,810
与板町	2,219.81

# 越後交通廃線敷の有効活用

## その2

与板町を南北に縦貫している越後交通株式会社旧鉄道敷の有効活用にあたっては、広報よいた12月号に掲載しましたとおり、「住民参加型」の手法で住民アンケート及びワークショップにて整備内容を検討してまいりました。ここでは、昨年11月末にワークショップの検討結果を基に議会で整備計画案が審議され、次の内容で承認されましたのでご報告いたします。

### ■整備計画案策定において留意した事項

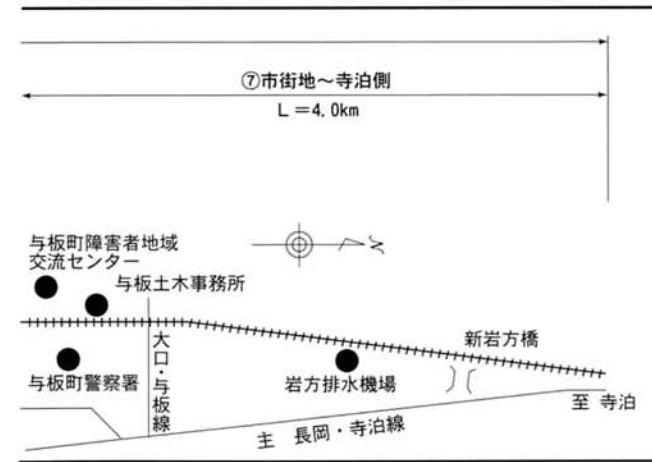
- ・整備計画策定においては、検討区間を全線7.8km（横原〜岩方まで）として、市街地より長岡側、市街地、市街地より寺泊側の3区間に分け、更に市街地については、5区間に分割し区間ごとに問題点、課題等の整理や具体的な計画案を検討した。
- ・アンケート結果により、活用方法を自転車歩行者専用道路または、自転車歩行者優先道路として検討した。
- ・防災対策として、緊急車両に限り通行を可能とする条件とした。
- ・ワークショップで検討された計画案を基本に住民意見を尊重して、各委員の意見等を集約し検討を行った。

### ワークショップでの意見・要望

- ・アンケートおよびワークショップの意見を無駄にせず、住民意見を尊重した実施計画を策定して欲しい。
  - ・水害対策、急傾斜地対策などの防災対策を最優先課題とし、それが解決した段階で道路整備に取り組んで欲しい。
  - ・今後の事業実施段階においては、説明会の開催などにより関係住民の意見を十分に聞き、住民にとって必要なものを無駄なく整備して欲しい。
- 議会で、ほぼワークショップで検討された整備計画内容で承認されました。

### 1 市街地～長岡側 L=2.5km

- ◎現況地形概要  
周辺は家屋が少なく、廃線敷の西側には平行して県道の歩道整備が進んでいる。また、圃場整備が完了し排水施設も十分である。
- ◎整備計画案  
町木の桜を植樹し、既存農道と桜並木の間に散策道や駐車スペースを設けて、憩いの空間を形成する。

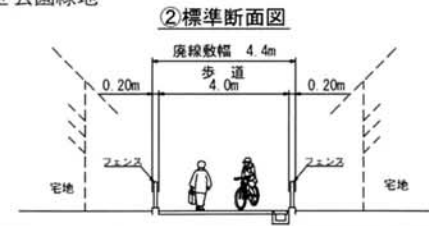


### 旧鉄道敷整備計画調査特別委員会の意見

- 町総合計画(平成17年度まで)には「第1章 都市基盤整備道路網の整備の施策」に広域大規模自転車道の整備が掲げられており、この計画の見直しと関係市町村との協議を早急に行う。
- 新規事業であり、第4次総合計画に位置づけが必要である。
- 事業実施段階には、ワークショップ等の検討結果を踏まえ、説明会等を開催し関係住民の意見を十分に聞き、整備するべきである。
- 非市街地の有効活用については、今後十分に住民ニーズを把握する必要がある。
- 堤防高上げ工事に伴い鉄道敷を仮設迂回路として整備されるが、工事完了後には国土交通省が原形復旧することになっており、その取扱いについては国土交通省・越後交通と協議が必要であり、当町の意を反映するよう努められたい。
- 整備計画による基本工事費等については、財政の現状を踏まえて、越後交通の用地買収や住民の要望についても検討し、実現に向けて対処すべきである。

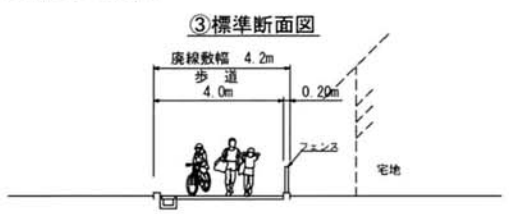
### 2 市街地(区間1) L=350m(千体川～西光寺前)

- ◎現況地形概要  
全体にわたって雑草が生い茂っており一部、周辺道路より1m程度高くなっている箇所や旧上与板駅の跡地がある。
- ◎整備計画案  
南側250mは自転車・歩行者専用道路、北側100mは近隣住民の車両の乗入れを可能とした歩車共有道路として整備。将来的には千体川に橋を架け、長岡側と一体利用を図り、旧上与板駅跡地を公園緑地広場とする。



### 3 市街地(区間2) L=180m(西光寺～徳昌寺)

- ◎現況地形概要  
県の急傾斜地崩壊対策工事で防護柵が設定されており、狭い箇所では幅員が2m程度となっている。沿線には西光寺や徳昌寺があり、墓地にも隣接していることから参拝者が多い。
- ◎整備計画案  
南側120mは自転車・歩行者専用道路、北側60mは車を利用した参拝者が多いことから、車両乗入れを可能とした歩車共有道路として整備。



### 4 市街地(区間3) L=290m(徳昌寺～泉丁)

- ◎現況地形概要  
役場、幼稚園に近く自動車、歩行者の通行が多い。現況道路に平行して廃線敷があるが、大半は駐車場として利用されている。
- ◎整備計画案  
全区間を自転車歩行者道付きの一般道路とし、歩道には景観を考慮して植樹樹を設置する。旧与板駅予定地は公共駐車場として整備し、残地は地先住民の駐車スペースとして利用。(縦列駐車)



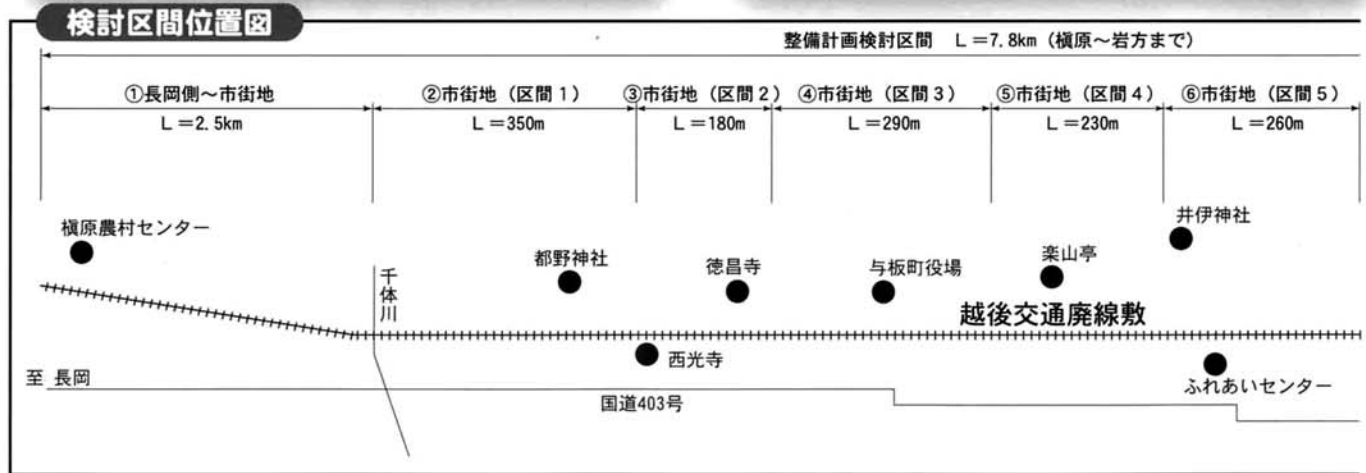
### 5 市街地(区間4) L=230m(泉丁～井伊神社)

- ◎現況地形概要  
与板町指定文化財の楽山亭が近接している。比較的幅員が広く、見通しも良いが一部駐車場として利用している箇所あり。
- ◎整備計画案  
南側70mと北側110mは自転車・歩行者専用道路、中間部50mは楽山亭駐車場と歩車共有道路として整備し、景観を考慮し区間全線を石畳舗装とする。なお、水害対策として排水路整備は流末処理も含め、今後の検討とする。



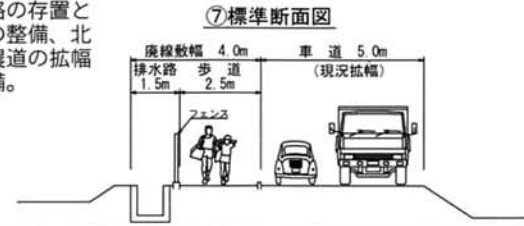
### 6 市街地(区間5) L=260m(井伊神社～交流センター)

- ◎現況地形概要  
北側の山側には倒木や、雑草も生い茂っている状態であり、美観上、衛生上とも良好とは言えない。また一部、駐車場として利用されている箇所がある。
- ◎整備計画案  
全区間を自転車・歩行者専用道路として整備し、障害者交流センター前は、平面交差処理を行う。なお、水害対策として排水路整備は流末処理も含め、今後の検討とする。



### 7 市街地～寺泊側 L=4.0km

- ◎現況地形概要  
南側から県道大口与板線までは、公共施設やバス停の利用等で交通が多い。岩方排水機場周辺では、堤防高上げ工事による迂回路の整備予定があり、その他は歩行者の交通はほとんどない。
- ◎整備計画案  
南側の県道大口与板線までは、歩道と排水路の整備、岩方排水機場までは水害対策排水路の整備、堤防高上げ工事箇所は迂回路の存置と歩道の整備、北側は農道の拡幅の整備。



# フォト トピックス

## 今年は1年病気しないぞ！

1月16日(日)午後3時から小学校グラウンドで与板町の恒例行事「さいの神」を開催しました。雪や雨が降りしきる中昨年を上回る方にお越しいただきましてありがとうございました。



点火された「さいの神」は書初めや門松などをのみ込み巨大な火柱となって今年1年の病気や災難を追い払いました。今年は去年のような災難が来ませんように・・・。

## 町を守る誓いを新たに

1月9日(日)町民体育館において、平成17年消防出初式が行われました。

175名の団員と12台のポンプ車・積載車が集まり、町民の生命・財産を守るという重要な任務を再確認し、永年勤続された団員に対しては表彰伝達が行われました。

### 日本消防協会長表彰

勤続章 消防団長 本村 富一

副団長 曾根 仁志

精績章 技術部長 駒形 篤

### 新潟県知事表彰

30年以上永年勤続章 訓練部長 東條 俊郎

20年以上永年勤続章

分団長 中川 周治 予防部長 波形 正広

分団長 倉品 幸一 分団長 久住 誠

分団長 真島 武夫

### 新潟県消防協会長表彰

幹部功績章 予防部長 波形 正広

10年以上永年勤続章 団員 本間 彰

30年以上永年勤続章 訓練部長 東條 俊郎

20年以上永年勤続章 分団長 中川 周治

予防部長 波形 正広 分団長 倉品 幸一

分団長 久住 誠 分団長 真島 武夫

### 消防団長15年永年勤続章

班長 小林 達也 班長 大橋 久志

班長 藤田 敏昭 班長 石黒 真道

班長 宮島 誠 班長 高橋 賢一

団員 大平 和身

団員 吉荒 和彦

団員 清水 正朋

団員 村奈 満明



## 苦境に屈せず 県制覇

1月8日(土)・9日(日)に新潟高校アリーナで開催された第26回BSN高等学校剣道選手権大会に山田恵里花さん(帝京長岡高校1年生 安永)が出場し、女子個人の部で優勝を果たしました。昨年10月の地震以降、思い通りの練習が行えない時期があったにもかかわらず、県内の強豪を破っての優勝となりました。

山田さんは「これから強くなるにはどうしたらいいか考え、もっと稽古に励んでいきたい。」とのこと。大変おめでとうございました。



## 寒さに負けず、フットサル

1月16日(日)、町民体育館で2005年与板少年フットサル交流大会が開催されました。三条や北魚沼からも参加があり、与板ジュニアサッカー団は全10チーム参加の中、4位に入賞する好成績でした。



## 町営山沢住宅が竣工しました

老朽化が著しかった町営山沢住宅の建替工事を15年6月より始め、昨年12月に16年度建替分の4棟(9戸)が完成し、全工事が竣工しました。

新潟県産のスギ材を柱や造作材、外壁の腰板などにふんだんに使った木造住宅です。

公共施設に新潟県産のスギ材使用を促進するための、県の「ふるさとの木ふれあい事業」の補助金を工事費の一部に充てています。



## 職員の異動

退職(12月31日)	職名	氏名
	副町長	高橋 利徳

退職(1月31日)	職名	氏名
	副町長	佐々木 一昭

## 平成17年 町内 委員長名簿

町内名	町内委員長名	電話	町内名	町内委員長名	電話
榎原	吉岡 孝太郎	72-3820	北新町	中島 昇二	72-2527
山沢	大橋 晃	72-3671	下横丁	大橋 公二	72-3575
倉谷	小熊 稔	72-2858	五軒町	池田 豊司	72-3887
城山	広川 誠	72-4089	稲荷町	柄澤 利泰	72-2304
柳之町	風間 正美	72-2979	原	三浦 榮治	72-2966
堤下	八子 岑生	72-3581	馬場丁	濱田 雅通	72-3384
横町	山崎 俊明	72-2198	泉丁	小林 紀治	72-2331
蔵小路	米山 光男	72-3313	長丁	山田 久男	72-2380
上町	田村 嘉朗	72-2124	下丁	山田 正信	72-2883
安永	山田 十一	72-2653	下与板	牧野 音市	72-2827
江西二丁目	椛澤 達吉	72-4026	本与板	石黒 健吉	72-2517
江西三丁目	平澤 政次	72-4858	馬越	山崎 恒徳	72-4374
江西四丁目	樺澤 和幸	72-4955	岩方	荒木 昭一	72-4403
船戸	大矢 國衛	72-3389	中田	小川 幸雄	72-3707
中町	畑 敏夫	72-2934	南中	佐藤 武	72-3765
堂前中島町	石黒 春雄	72-2427	吉津	小林 靖國	72-3715
水道町	吉川 實	72-3204	広野	山口 日出二	72-3647
南新町	丸山 實	72-2625	薦都	樋口 信夫	72-3617
中川岸	諸橋 松雄	72-2639			

※敬称略

# お知らせ

## Information

与板町役場  
 ☎ 72-3100  
 FAX 72-3341  
 与板町教育委員会  
 ☎ 72-3945  
 FAX 72-3939

### 児童手当が支給されました

2月期児童手当(平成16年10月分から平成17年1月分)を2月10日(木)にご指定の金融機関の口座に振込いたしましたので、ご確認ください。

詳しくは、役場福祉課福祉係までお問い合わせください。

### 司法書士による相続登記の無料相談月間のお知らせ

新潟県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済ですか月間」と定め、相続登記や諸手続等についての無料相談を県内一斉に実施しています。この機会に、お近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。

また、1年を通じて毎週水曜日の午後1時30分から4時までの間、「司法書士無料相談(☎025122811589)」にて無料相談に応じていますのであわせてご利用ください。

お問い合わせ先  
 新潟県司法書士会  
 ☎025122811589

### 幼稚園の入園受付について

与板幼稚園では、入園申し込みを随時受付しております。申し込み用紙・幼稚園の案内資料等は、教育委員会または、幼稚園に用意してあります。

詳細については、幼稚園までお電話ください。

### ケーブルテレビ補助金制度の終了について

町では、平成15年度より実施してまいりました「ケーブルテレビ加入促進事業」を平成17年3月31日をもって終了するため、町からの補助金が受けられなくなり。加入をご希望される方はお早めに手続きをお願いいたします。なお、加入申し込み相談所を開催いたしますので、ぜひともおいで下さい。

◆補助金制度  
 補助金額 20,000円  
 補助期限 平成17年3月31日(木)  
 (工事完了日)  
 ◇加入申し込み相談所  
 新潟県司法書士会

日時 平成17年2月26日(土)  
 27日(日)  
 午前10時〜午後5時  
 会場 よいた街・愛ステーション  
 その他 金融機関お届け印と通帳番号をご持参下さい。  
 お問い合わせ先  
 役場企画課  
 物エヌ・シイティ  
 ☎3310909

### 原動機付自転車の運転講習会が開催されます

原動機付自転車の運転免許を取得しようとする場合、運転講習に合格後交付される「原動機付自転車講習終了証明書」が必要です。

この講習会を次のとおり開催いたしますので希望する方はお申し込みください。

講習場所 大河津自動車学校  
 講習日と申し込み締め切り  
 3月27日(日)  
 【締め切り日3月18日(金)】  
 5月22日(日)  
 【締め切り日5月13日(金)】  
 7月31日(日)  
 【締め切り日7月15日(金)】  
 9月11日(日)  
 【締め切り日9月2日(金)】  
 11月27日(日)  
 【締め切り日11月18日(金)】  
 講習時間 午前8時〜

申し込みに必要な物  
 ○写真(3×2.4cm)1枚  
 (6ヶ月以内に撮影したもの)  
 ○住民票1通  
 (本籍地の記載してあるもの)  
 ○印鑑  
 ○新潟県収入証紙  
 4,050円(銀行で購入)  
 申し込み・問い合わせ先  
 与板地区交通安全協会  
 (与板警察署内)  
 ☎7212218  
 午前8時30分〜午後4時  
 月曜日・金曜日まで  
 ※祝日は除く

### 高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています(電話、面接いずれも可)。

なお、平成17年2月から3月の相談日程は次のとおりです。  
 ◇よろず相談  
 毎週月曜日から金曜日  
 9時〜17時(土日祝日除く)  
 ◇専門相談  
 予約が必要です。  
 相談の種類及び時間  
 ○法律 13時30分〜16時  
 2月14、21、24、28日  
 3月7、14、22、24、28日  
 ○痴呆 14時〜16時

○痴呆 14時〜16時

### 年金相談窓口時間が拡大されます

社会保険事務所では、お客様の待ち時間の解消や、勤労者のみなさまなど、平日昼間に相談できない方々への年金相談の機会を拡充するため、窓口時間を拡大しています。

①毎週月曜日の時間延長  
 毎週月曜日は、年金相談の受付時間を午後7時まで延長します。ただし、月曜日が祝日の場合は火曜日となります。(2月28日はシステムの都合上、通常ど



### 年金相談の時間延長と休日開設のスケジュール

2月							3月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4	5				1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12		
13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19		
20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26		
27	28						27	28	29	30	31				

■ 平日時間延長日 午後7時まで受付  
 ■ 休日開庁日 午前9時30分〜午後4時まで

### 家族分の国民年金保険料も控除を受けられる?

Q 私には20歳の子供がいます。収入が無いので、私が国民年金保険料を納めています。税金の申告をするときに私が控除を受けられるのでしょうか?  
 A 子供の分の国民年金保険料であっても、あなたの所得から社会保険料控除を受けることができます。

納付した国民年金保険料は、給与所得者の年末調整や、自営業者の確定申告の際に全額が社会保険料控除の対象となります。本人の分だけでなく、家族の分

### 奨学金制度をご利用ください

奨学金制度による奨学生を募集しております。希望される方は2月28日(月)までに与板町教育委員会に申請してください。

対象 与板町に居住している。または、与板町に1年以上居住していることがある大学生・短大生・専門学校生  
 募集要項、申請書は教育委員会にあります。詳しい内容等は教育委員会までお電話ください。

### 児童クラブ 入会募集について

平成17年度の児童クラブの会員を募集します。

対象 就労等により放課後保育できない家庭の与板小学校1年生〜3年生を対象。  
 申請 入会申請書を記入の上教育委員会または、ふれあい交流センター

ターに提出してください。  
 ※入会申請書は教育委員会、ふれあい交流センターに用意してあります。  
 申し込み締め切り 平成17年2月15日(水)  
 ※詳細については教育委員会までお電話ください。  
 お問い合わせ先 与板町教育委員会  
 ふれあい交流センター  
 ☎7214080

**時間外診療当番病院**  
 2月16日〜3月15日

<休日の診療当番病院>

月	日	曜日	内科・外科・産婦人科
2	20	日	長岡赤十字病院
	27	日	長岡中央総合病院
3	6	日	立川総合病院
	13	日	長岡赤十字病院

<平日の夜間救急病院>

曜日	1月〜3月
月・木	長岡赤十字病院
火・金	長岡中央総合病院
水・土	立川総合病院

電話番号

長岡赤十字病院	(代) 28-3600
長岡中央総合病院	(代) 35-3700
立川総合病院	(代) 33-3111

**志保の里荘より ホットな情報**

2月27日(日)午後1時より2階大広間のステージにおきまして、「錦翔会」による発表会が行われます。

また、3月6日(日)午後1時より2階大広間のステージにおきまして、「春鈴会」による発表会が行われます。

みなさまお誘いあわせの上、ご来館ください。  
 ☎72-4649へ

**ケーブルテレビ 『与板町からののお知らせ』 放映中!**

NCT9 じょんなびTV  
 毎週木曜日 午後4時30分

2月16日、3月16日  
 ○健康・介護 10時〜16時  
 2月18日、3月10日  
 相談電話  
 ☎025128514165  
 新潟市上所21212  
 新潟ユニソンプラザ3階  
 ☎025128510303

町県民税(第4期) 国民健康保険税・介護保険料(第11期2月分)  
 ●納期限は……  
**2月28日(月)です**  
 (口座振替日は2月24日(木)です。)

\*新潟県中越地震により、町県民税の納期を1ヶ月延長いたしましたので、今月が町県民税(第4期)の納期となります。

# 私が育った与板町

平成4年度与板小学校卒業生  
田中 洋介さん（茨城県在住  
中町出身）  
私が与板町を離れて6年  
がたちました。正月やお盆な  
ど様々な行事の度に帰省して  
いますが、与板祭りには毎年  
かかさず帰省しています。そ  
れは与板祭りが近所の人や  
町内の人たちと触れ合う機会  
を数多くもつため、祭  
りを通じてこの町の暖  
かさに触れることがで  
き、この町が自分の故  
郷だと誇りをもてる機  
会だからだと思ってい  
ます。自分自身、中町  
に住んでいたため、祭  
りでは屋台の中で囃子  
を吹かせてもらってい  
ます。屋台の中の提灯  
の匂い、屋台を通り抜  
ける秋の心地よい風、  
屋台の外から聞こえる  
花乗りの掛け声、それ  
ら全てが、自分がこの  
町で育ったことを実感

させ、生きるパワーを与えて  
くれる気がします。今、与板  
町は大きく変わろうとしてい  
ますが、たとえ町名が変わっ  
てしまっても与板祭りを与板  
祭りのままで存続させ、与板  
町が自分の故郷であるという  
ことに対して町民全員が誇り  
をもち続けて欲しいと思いま  
す。



## あなたのお家は大丈夫ですか？

災害時には防災行政無線が大きな効果を発揮します。  
普段から各家庭での点検をよろしくお願いいたします。

### 【注意点】

- ・普段はコンセントからの商用電源で動作していますが、停電時は自動的に内部の乾電池に切りかわる2電源方式です。乾電池は、単2型を使用し、乾電池を交換される時は4個とも同時にお取り替えください。
- ・写真の箇所が乾電池が使える状態の時に、赤色に点灯します。ここが点灯せずに消えている時は電池が消耗しています。乾電池を速やかに交換してください。
- ・乾電池は1年に1回、定期的にお取り替えください。また、停電が5時間以上あった場合（対象地域）も、そのつど、必ずお取り替えください。
- ・乾電池を長期にわたり取り替えないでいると、液漏れにより個別受信機の故障につながる場合がありますので、定期的な点検をよろしくお願いいたします。無線の受信が可能な状態でも、電池ボックスが使用不能となっている場合は、電池ボックスのみを有料（1,500円）でお取り替えいたします。



お問い合わせは 役場総務課まで

## 新刊図書

Good Luck  
アレックス・ロビエ 著  
54年ぶりの運命の再  
会。「魅惑の森」の物  
語を語った。奇跡のラ  
ストへ、7日間の旅が  
始まる。



いま、会いにゆきます  
市川 祐司 著  
好きな人と思うとき、  
必ずその思いには別離  
の予感が寄り添ってい  
る。  
映画化された新しい  
ベストセラー恋愛小説。



## 短歌

海の幸園み頂く団樂の  
皆の面差し明るくほころぶ  
風間スミイ

大寒波襲ふ予報を憂ひ聞く  
春まだ遠き地震被災地  
石丸 優子

涙ひとつ見せず別れむとする君と  
抱き得ずただじと見守る  
痴野 采月

硝子戸に立つ座す客は順番と  
大判屋の店影絵の如き  
山村

## 俳句

越後路の青空まわむ初日記  
小林 慧鉄

大寒の刃物の街を通りけり  
松川 小波

眞実は少しゆがめて日記書く  
碓氷金三郎

内視鏡終了寒九の水ふくむ  
三輪 仲保

震災の罹災者徳い寒に入り  
佐藤 正一

そわそわとペン走らせる初日記  
大矢 政子

## 川柳

叱られた雪雷り様の像を見た  
子 八

鳶回る回数かぞいり春近き  
司 城

## 詩

大寒の夜  
藤井八重子

ばあちゃんが徘徊した  
92歳で夜中に台所で  
ジャーの中に両手を入れて  
ごはん食べてる  
友人からの電話が有った  
2カ月前は頭はしっかり  
お金もしっかり じいちゃんは  
少し忘れっぽくなった  
口説き話を軽くたいたいた

入院させたけど国民年金で足りない  
じいちゃんもおむつさせて寝した  
93歳のじいちゃんも国民年金  
介護もお金があれば良い制度はある  
ほつてもおけない 夫と死別13年  
いろんな手続きに嫁は保証人になれず  
結局はお金の工面するのみ  
切ないね 泣いてもいれんけれど  
頑張れ きっと良い事めぐりくるよ  
励ますに足りないけど言葉雪に溶けて

## お伽話

黒川弥寿栄

木枯しが近づいて  
木々の葉が 乱舞しはじめる  
枝が どちらへ行こうかと  
迷っている  
空には 鴉の酔っぱらいが  
心急ぐ 雲の運行に逆らつて  
地上の傾く 錯覚にめまいする  
白い風の唄を聞き乍ら  
粉雪を連想する 真冬の夢……  
枝葉が放つ 虚ろなわらえ。  
この日 芽茸き屋根の薄暗い  
囲爐裡の 樽火には  
老婆と 子供達の笑顔が  
お伽話に 和んでいた  
そんな 昔がなつかしくって  
時折 涙ぐんでしまう。





## BCG接種の対象年齢が変わります

平成17年4月から、新たな結核予防制度の実施に伴い、BCG接種の対象年齢が従来の「生後4歳に達するまで」から、原則として「生後6ヶ月に達するまで(特別な事情がある場合は1歳まで)」のお子さんに変わります。これは、BCGを早期に接種することで、乳幼児の結核の重症化を防ぐためです。

また、新制度では、結核の感染の有無を調べるために行っていた「ツベルクリン反応検査」を省略し、BCG接種のみとなるため、今までより受けやすくなります。

しかし、平成17年4月1日以降、生後6ヶ月の誕生日を過ぎたお子さんは、BCG接種を公費で受けることができなくなります。そこで町では、BCGを接種する機会を確保するため、3月8日(火)にツベルクリン反応・3月10日(木)にBCG接種を追加で行う予定です。

対象になる方は、以下のとおりです。

①予防接種実施日に4歳未満で、平成17年4月1日に生後6ヶ月を過ぎる方(平成16年10月より前にお生まれになった方)で、まだBCG接種を受けていない方

②平成16年10月～11月生まれの方

対象の方には、個別にご案内いたしますが、現在4歳未満の方はBCG接種の確認をし、まだ受けていない方はこの機会に受けるようにしましょう。日程は3月号の広報よいた暮らしのカレンダーにも掲載いたします。

詳細については福祉課保健師までお問い合わせください。

## 分水桜まつりおいらん道中

### 『おいらん役』を大募集!!

さくらの名所百選の地「大河津分水」で繰り広げられる「第64回おいらん道中」の三太夫役を次のとおり募集しています。

#### 日程

平成17年4月16日(土)・17日(日)(16日は前夜祭)

#### 応募資格

- ・年齢18歳以上(高校生除く)
- ・身長150～165cm位の健康な女性
- ・未婚、既婚、住所は問いません。

#### 応募方法

- ・写真2枚(上半身、カラーで正面・側面各1枚【サービス版】)を同封し、住所・氏名・電話番号・身長・年齢を記入のうえ、分水町観光協会へ郵送又は直接提出してください。
- ・写真は後日返送いたします。

#### 応募締め切り

平成17年2月28日(月)必着

#### 詳しい問い合わせ先

〒959-0195

西蒲原部分水町地蔵堂2687-3

分水町観光協会(分水町役場内)

☎0256-97-2111

(午前8時30分～午後5時

但し、土・日・祝日は除く)



### 人口のうごき

男 3,628人(-8人)  
 女 3,836人(-5人)  
 計 7,464人(-13人)  
 世帯数 2,126戸(-2戸)

出生 1人 死亡 4人  
 転入 4人 転出 14人

(1月31日現在)

# くらしの カレンダー

「おはよう」の  
声ひびく町 与板町  
明るく始まる 元気な一日

日	曜	おもな行事など	日	曜	おもな行事など
2	水	3歳児歯科健診 対象：平成13年10月～平成13年12月生 保健センター/午後1時15分～1時45分受付 所得税確定申告開始	2	火	心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分
16	水		2	水	
17	木		3	木	
18	金		4	金	幼稚園一日入園・保護者会
19	土		5	土	
20	日		6	日	近郷壮年インドアソフトテニス大会(町民体育館)
21	月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時	7	月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 与板高校卒業式
22	火	お誕生相談会 対象：平成16年2月～平成16年4月生 保健センター/午前9時15分～9時45分受付 補聴器巡回相談所(キコエ) 役場1階宿直室/午前10時30分～11時 心配ごと相談所(駒形) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分 中学校1・2年生第4回定期テスト(23日まで)	8	火	補聴器巡回相談所(キコエ) 役場1階宿直室/午前10時30分～11時 心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分 中学校卒業式 ツベルクリン反応 対象：平成16年8月～平成16年11月生 保健センター/午後1時15分～2時受付
23	水		9	水	乳児健診 対象：平成16年11月～平成16年12月生 保健センター/午後1時5分～1時15分受付 3才児健診 対象：平成13年10月～平成13年12月生 保健センター/午後1時30分～1時45分受付 公立高校一般入試
24	木		10	木	行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分
25	金		11	金	公立高校合格発表
26	土		12	土	
27	日		13	日	中学校2年生修学旅行(16日まで)
28	月		14	月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時
			15	火	心配ごと相談所(駒形) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分